

## ～R6 年度保育士等確保対策事業 Q & A～

### I 全般（共通）

Q 1 申請はいつ行えば良いのか？

A 1 雇用契約・就職後速やかにお願いいたします。

Q 2 申請順の受付で支給とのことだが、支給されないこともあるのか？

A 2 今年度予算の範囲内での支給となりますので、申請額が予算額を上回った場合は、支給されませんので、申請前に市子ども家庭課にご確認ください。

Q 3 助成金はいつ支給されるのか？

A 3 申請後、約 2～3 週間以内に支給します。

Q 4 年齢制限はあるのか？

A 4 制限はありません。

移住費用助成金は、就職した方本人（以下「就職者」という。）と一緒に移住した方（同一世帯）の分が本人分を含め対象となります。  
ただし、市内事業所に勤務している方が対象です。

Q 5 他制度（国，県等）で対象となった場合でも支給されるのか？

A 5 公的な同様の助成金の場合は対象となりません。

Q 6 助成金を受けた後、離職した場合、返還しなければならないのか？

A 6 返還する必要はありません。

Q 7 無資格でも対象となるのか？

A 7 対象とはなりません。

Q 8 何度も申請できるのか？

A 8 同じ事由でこの助成金を受けたことのある方は対象にはなりません。

### II 就職助成金

Q 1 就業形態は正規・非正規どちらでも良いのか？

A 1 どちらでも可能です。ただし、1年以上の雇用契約が必要です。

Q 2 事務職として就職した場合は対象となるのか？

A 2 対象となりません。ただし、保育業務等を兼務している場合は対象となります。

Q 3 市外居住者（近隣市町村）が市内事業所に就職した場合は対象となるのか？

A 3 対象となります。

Q 4 市内居住者が市外事業所に就職した場合は対象となるのか？

A 4 対象となりません。市内事業所への就職が条件となります。

Q 5 離職期間が1年未満の場合は、対象とならないのか？

A 5 資格の有無を問わず対象となりません。ただし、Uターン・Iターン・Jターンによる就職、幼児教育・保育分野以外からの転職は、対象となります。

Q 6 移住費用助成金と就職助成金は両方受けられるのか？

A 6 要件に該当していれば両方受けられます。

### Ⅲ 移住費用助成金

Q 1 移住に際し住民票を移す必要があるのか？

A 1 住民票を移すことが必要です。

Q 2 移住費用の世帯員数に上限はあるのか？

A 2 上限はありません。就職者と一緒に同一世帯に移住した方が対象ですが、就職者の配偶者の転勤のために移住した場合は、就職者本人のみが対象となります。

Q 3 就職日の1年前に移住している場合、対象となるのか？

A 3 対象となりません。就職日前後1ヶ月以内の移住が対象となります。

Q 4 事業者（法人）内の人事異動により、気仙沼市内に住所を移した場合は対象となるのか？

A 4 対象となりません。

Q 5 移住地が気仙沼市の近隣市町村で、勤務先が気仙沼市内の場合は対象となるのか？

A 5 近隣市町村では対象になりません。気仙沼市内への移住が必要です。ただし、勤務先が気仙沼市内であれば、就職助成金の支給対象となります。

Q 6 移住時に、世帯分離で住民登録した場合、世帯分離した家族の分も世帯員数としてみてよいのか？

A 6 住民票の登録とすることから、世帯分離した家族については対象外となります。

Q 7 市内の実家に住民票を移した場合、実家の家族分も対象となるのか？

A 7 対象となりません。

Q 8 市内で転居した場合も対象となるのか？

A 8 対象となりません。

Q 9 既に就職しているが、住民票は市外にある。住民票を気仙沼市に移せば、移住費用助成金だけ対象となるのか？

A 9 就職助成金の対象者が就職日前後1ヶ月以内に移住した場合となることから、対象となりません。

Q 10 同居人は世帯員としてみなせるのか？

A 10 世帯員としては、みなせません。